

滋賀県環境審議会 琵琶湖総合保全部会 議事概要

○開催日時

平成26年1月20日（月） 13:30～15:30

○開催場所

県庁北新館3階中会議室

○出席委員

岡田委員、中村委員（林代理人）、北本委員、河瀬委員、菊池委員、
薩摩委員、池内委員（小山下代理人）、辻村委員、鳥塚委員、中西委員、
鵜飼委員、福原委員、平山委員、藤井委員、松山委員、谷内委員
（全委員19名：出席16名、欠席3名）

○議題

報告事項

- (1) 琵琶湖の状況について
- (2) マザーレイク21計画各種指標の平成24年度末の状況について
- (3) 第2回学術フォーラムおよび第3回マザーレイクフォーラムびわコミ
会議の結果概要について
- (4) 今後の施策の方向性について
- (5) その他

《配布資料》

- 委員名簿・配席表
- 資料1 琵琶湖の現状について
- 資料2-1 マザーレイク21計画各種指標の平成24年度末の状況
- 資料2-2 マザーレイク21計画各種指標の状況
- 資料2-3 平成25年度マザーレイク21計画関連事業の概要
- 資料3-1 第2回学術フォーラムの結果概要について
- 資料3-2 第3回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要について
- 資料4 今後の施策の方向性について

議事概要

藤井部会長の議事進行により進行した。

事務局からは、4点の報告事項の説明を行った。

各事項について、事務局説明後の委員及び事務局の発言内容は以下のとおりである。

(1) 琵琶湖の状況について

<事務局から【資料1】により説明を行った。>

(部会長)

この件に関して、コメント等いかがですか。

(委員)

今、説明を聞かせていただいて、ある程度結果は出てきているという印象を持たせていただきました。

いろんな推進の施策であったり、駆除の施策であったり、そういったものが少し、今ここに来て、目途が付いてきているなというふうに思っております。次の施策の折には、こういったことは途切れないようにずっと続けていっていただくことが非常に大事かと思いません。

三和さんも言っておられましたが、指標についてなんです、これは本当に難しいなと思ひまして、多様性を考えていけば、動物たちの暮らす、そういう環境にもあるし、かといって私たちの暮らしを優先させれば、動物たちの暮らす環境をアンバランスにさせる必要もある。

非常に指標を考える上では苦しい場面はありますけれども、このあたりは少しうがった言い方をいたしますが、われわれが琵琶湖とその森林と一緒に暮らしていける、その中で自然を制御するのは大変難しいですけれども、制御をするというのではなくて、自然の中でどのようにわれわれの暮らしに反映する、プラスになるような、何かそういう指標ができないかなと思います。と言っている私が「では何をするの」と言われたら難しいので、またこれからもこういう委員会は続くと思いますので、委員会を続けていく中で、その指標というのは一体どこに持っていくべきかというのをテーマにして、ひとつ議論の場というのをつくっていけばどうかと思います。

大変実績として分かりやすい説明でありありがとうございました。

(部会長)

その他、何かあるでしょうか。

現況報告に近いようなことですので、また何か、質問等がありましたら、後で戻っていただくということで、議題の2、「マザーレイク21計画各種指標の平成24年度末の状況について」、説明をお願いします。

(2) マザーレイク21計画各種指標の平成24年度末の状況について

<事務局から【資料2-1、2-2、2-3】により説明を行った。>

(部会長)

ただいまの説明に対する質疑等はいかがでしょう。

私からですが、一応アウトカムとアウトプットを分けている形にしているのですが、アウトプットというのは、むしろ直接事業をした経過ということで、アウトカムというのは最終的に何か出てきたところであります。単純に考えてアウトプットが先に来て、アウトカムは後に説明したほうが分かりやすいと思うのですが、何か理由はありますか。順番逆なのはたまたまですか。

(事務局)

今お配りしている計画の本文の順番に沿ってアウトカム、アウトプットという順番にしております。

なぜそういう順番になっているかということですが、基本的には、最終的にマザーレイク21計画で到達、その目標に達しているかどうかということの評価するのは、その環境の状態、表れた状態だろうという意味で、マザーレイク21計画の方でも並べて書くときには、この本文でいきますと21ページのほうに、「アウトカム指標とアウトプット指標」というふうに挙げておりますけども、一応この計画をつくったときには、この順番で整理をさせていただいているということです。

(部会長)

最初に書いてしまったから仕方がないということですね。

いいですがただ単純に説明する上では、逆のほうが説明は分かりやすいと思います。こういうことをしたので、ここまでのアウトカムが来ましたと。それが一点です。

あと幾つか資料を今日いただいた中で、マザーレイク関連事業の話がありますね。この事業がどのアウトプットに掛かって、その結果としてアウトカムがどれに来るかという。そのあたりを整理しておかないと、結局因果関係というか、効果が分からないのではないかなと思うんです。そのへんを整理するのは難しいでしょうか。実際見ていて、難しいとは思いますが。

(事務局)

いろいろ指標につきましては、結構この指標を構成する事業というのは幾つか含まれていると考えられますので、毎年毎年いろんな事業が県庁の中で行われてくる中で、それと各指標をつなぎ合わせるとするのは、結構かなり大変な作業かなというところで、なかなかそこまで手が回っていないというのが正直なところだと思います。

(部会長)

でも事業に使うお金に比べたら安いものでしょう。結び付けるなんて。誰かが一日頑張ったらできるような仕事の気がします。

(事務局)

そこら辺努力してみたいと思います。

(部会長)

それでなければ、今の説明が個別に見てはつきり言ってよく分からないのです。そこを整理しておかなければ、これは必要ないとか、事業の見直しにもなる話の可能性もあります。

それからもう一点は、場所によって何かアウトプットとアウトカムの差が明瞭ではないところも幾つかありますね。

そんなにきれいにできるとは思っていないのですが、せっかくこれだけ資料を用意するのであれば、そこを考えてほしいというところです。例えば資料2 - 1の6ページの「地域」というところで、上のアウトカムとしてはNPO法人数とか市民団体の数になっていて、アウトプットのほうが参加団体数。どう違うのかなと。質的に両方同じではないかなという気もするのですが。

今回ではなくて、今後、また毎年こういうことをやっていくと思うので、毎年同じような形になるよりは、少しずつレベルアップしてもらいたいかなと思っております。単にこうしたほうが分かりやすいだろうというコメント、アドバイスになります。

その他、どうぞ。

(委員)

指標の推移なんですけど、資料2 - 2のほうにグラフが描かれていて、セタジミとかホン

モロコとか、カワウとかは、このようにグラフになっていて琵琶湖全体でどうだったかということでも分かりやすいのですけれども、その周辺域を考えた場合に、例えば、『魚のゆりかご水田』など豊かな生きものを育む水田取組面積、「耕作放棄地面積」、あるいは森林のほうで「利用間伐面積」、人工林の整備割合ですが、こうしたのは地域別でどれが進んでいて、遅れているかというのを明確にしたほうがいいのかと思います。

ある場所ばかり進みこういうふうにならぬというわけではなくて、琵琶湖全体の周辺域で、こういうふうにならぬというのが目に見えるようなかたちのグラフにしたほうがいいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

こちらの思うようなかたちで指標として採用できるものがあれば、そのようにさせていただくというのは当然のことですが、なかなか持ち合わせているデータというのが、それにピタッとくるものがないところはあるかと思しますので、またそちらについては検討させていただいて、できるようなものから進めていきたいと思っております。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

これはすごいデータをまとめていただいていると思うんです。県が主催されているマザーレイク計画関連事業で155事業。これだけの動きがある県というのは、私は珍しいと思います。

滋賀県が主催するだけではなくて、民間とか、NPOとか、市民団体の人たちが日頃やっていることも含めてみたら、これの数倍はあるかというふうに推測します。それがあからこそ、琵琶湖の環境が少し改善につながっていると思っております。しかし「県の主催事業だけではなくて、そういうのを拾ってください」と言ったら、すごい死ぬほどの思いになると思うので、そういうことは言いませんが、民間の人たちのそういった動きなんかも少し分かるような、何かそういうのもつくっていただければなと思っております。

ただ、いろんな活動をやっておられるので、拾うのが大変だとは思いますが、この動き的にはすごい動きをしているなというふうに思いました。

(事務局)

今日の資料の中で、後ほどご説明をしますが、資料の3-2のところ、例えば、これは昨年実施したマザーレイクフォーラムびわ湖コミ会議の結果ですが、7ページのところから、その当日来ていただいた方の「こういうことをやりますよ」という約束の一覧というのがあります。

それから13ページからのところに、マザーレイクフォーラムに参加していただいている方にはエントリーシートというのを書いていただいているんですが、それが14ページ以降にあります。これは、それぞれ自分から手を挙げて、「こういうことをしているよ」と言っていた団体だけに今はとどまっていますが、それがこのマザーレイクの計画の中でどういうところに位置付けられ、どういう活動をされているのかというのをまとめさせていただいています。

何とかして拾い上げようという思いで、こういうやり方でやっているということでございます。まずはなるべくこれを広げていきたいと考えています。

(委員)

私たち滋賀県地域女性団体連合会は過去に石けん運動を始めました。それは琵琶湖の水質を心配してのことからなのですが、今も廃油からハンドソープを作ったり、そういうことで環境を考えているのですけれども、常々思うことは、滋賀県は最近人気が出てきて、京都、大阪からの移住者の方もたくさんおられると思います。

それで私も、先日長野からのお嫁さんの子どもに「やはり滋賀県に来たら環境を考えて、洗剤は石けんを使いましょう」とか、教えていたのですけれども、新しく来られた方に教える人が今いないと思うのです。お姑さんと住む人もなかなかおられないので、そういう滋賀県ではみんなが環境を考えているんだよということを、新規に転居されてこられた方に対する知識の知らしめといったことがあればいいなと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりで、新しく滋賀に来られて、こういう状況とかをよくご存じない方も、こういった今までの滋賀の取組を知っていただくということ、それから琵琶湖のためにはどうしたらいいかということを知っていただくというのは非常に大事なことだと思っております。県としても、いろんなかたちで広報活動というのをやっております。

例えば、出前講座みたいなかたちで行かせていただいて、話をさせてもらうということもやっております。その数がすぐに十分ということもいかないかもしれませんが、できるだけことはやっていきたいと思っております。

(部会長)

その他、どうぞ。

(委員)

データのことで1件お伺いしたいんですが、資料1のニゴロブナの6ページのところで「放流魚の割合が低下し、天然魚の割合が高まってきている」とあるのですが、これは、どのような調査でそれが分かるのかというところを一点教えていただきたいと思っております。

全体的な感想なんです、非常にデータは充実してきていると思うんですが、もともとは「今琵琶湖がどういう状況にあるのか」ということを少しでもひもといていきたいということで、様々な観点から読み解きを進めていると思います。一つ一つの指標だけを見ることに終始してしまうと、今、琵琶湖がどういう状況なのか、という肝心な全体像が見えなくなってしまうというところをすごく感じています。お話を伺っていると、1989年から90年の間に、非常に大きな水質の変化があったということをお聞きしましたが、琵琶湖という基盤そのものがすごく大きく変わってしまっている中で、例えばニゴロブナのように、放流などで人の手が掛かっているものの漁獲が増えた、減ったということが、必ずしも琵琶湖の健全性ということを表しているといえるのでしょうか。もう少し評価の仕方として、他の指標と連関させることも必要だと思います。そもそもニゴロブナ、セタシジミ、ホンモロコ、アユ、ビワマスはいずれも人為的な増殖や放流を試みているものだと思うのですが、そういったこととの関係が全くない生き物をむしろ動態としてチェックしたほうが、客観的な情報を得るのにふさわしいのではないかというふうに感じました。

(事務局)

ありがとうございます。そのとおりだと思います。今あるデータをいかに活用するのかという視点がまず一点あり、そこから見えてくるものを何とか拾おうとしているのですが、人為的な手が掛かっていない何かの指標についても十分検討していく必要があると思います。しかし、それだけを継続して調査していくということは検討させていただきたいと思います。ただ、少なくとも植物プランクトンについては、これまでからずっと測り続けてはいます。

(水産課)

ニゴロブナの天然魚の割合ですけれども、ご存じのように、ニゴロブナにつきましては仔魚の放流というのを一定させていただいております。これは小さいふ化仔魚を水田に入れて、そこで一定育ったものを琵琶湖に流下させるということですが、そのふ化仔魚に標識を付けるということをしておりまして、これは魚の耳の中にあります耳石というものに薬品を使って印を付け、紫外線を当てれば光るので、標識があるかどうかというのが判別できるので、捕獲したニゴロブナを全部頭の中の小さい耳石というのを取り出して顕微鏡で見るといって、膨大な量を見なければいけません、そういう作業を水産試験場でやっていただき、標識魚か天然魚かというのを区別して割合を出しております。

(委員)

これはゼロ歳ということで、当歳魚（その年に生まれた魚のこと）のものを全部やっぺらっしゃるんですか。

(水産課)

当歳魚のものと、それからまた漁獲物についても一定やっておりますけれども、漁獲物ですとかなり大きくて、そのサンプルを買うのに結構な費用が掛かりますし、サンプル数が少ないものですからデータの精度も悪くなりますので、当歳魚の場合には比較的たくさん採取できることから、ここでは当歳魚のデータを出させていただいております。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

森林のことについて教えてください。資料2-2の「森林・林業の状況」という後ろのほうにある、この指標のグラフ化についてです。例えば49ページの「林業就業者数」を見ますと、平成17年から平成22年で2倍近く増えています。また、「利用間伐面積」など関連する各種の表を見ても、何かいい方向に上がっているというふうに見えます。これは県の事業が効果を及ぼして、こういうふううまく動き始めているのでしょうか？もう一つは、実感として、実際に林業に関わっている方たちは、この傾向をどういうふう感じているのかを教えてください。

(森林政策課)

まず利用間伐の面積のところから説明させていただきます。まず51ページの利用間伐の面積ですが、これにつきましては補助施策内容が拡充されたことから、補助金額も対象面積も一律アップしていると単純にお考えいただければ結構かと思えます。

次に就業者数ですが、補助金、事業量の増ということで、現地の状況を踏まえ、搬出間伐作業に従事していただく方々等も必要となってきます。従前行われました緊急雇用の対策事業関係からこちらのほうへ移行していただいている方々もおみえになりますし、林業労働力確保支援センター、こちらも随時機能しており新しく林業に就業していただく方々の就業教育や従事教育を含めて実施している状況もございます。林政といたしましても就業関係についても力を入れている状況であるということについて報告をさせていただきます。

(委員)

それで現場の雰囲気としては、県などからいろんな事業で補助とかの手を掛けることで、かなりうまく動いているのでしょうか、あるいは、そういうことも含めて、実際に関わる人たちが何かやっついこうという感じで動き始めているのか、その点は分かりますか。

(森林政策課)

林政では平成16年に琵琶湖森林づくり条例を定めまして、「滋賀県の林業施策、森づく

り施策」について方向を打ち出しております。

その条例の中には、協働による森林づくりをやっていこうというのも一つの柱の中に掲載させていただいており好循環していると言えると思います。

(部会長)

その他、どうぞ。

(委員)

水質と水温との関係ですが、去年はああいっただ暑さで、非常に猛暑日というのが何日も続いたということで、われわれ特に農業の現場におる者については、水を使っての作物の栽培というものをしておりますと、例えば去年の7月24日の午後、大中周辺の水温を測ってみますと、表層水面ですが、あそこの能登川のカヌーランドでやると29度、大中の用水路でやると28度、また揚水ポンプ場では27度と、非常に高い数字になっていて、これが水質にどのように影響するという関係もありますが、特にわれわれのサイドでいきますと、この水を使って作物を栽培していると、非常に気温については、特に水稲ではいわゆる米の質が落ちていくということで、かなり気を使って管理をしております。ただ、この30度近い水を使って、そういう場合にはどういう影響があるのかという心配も農家はされております。

最初に言いましたように、水質と水温との関係というのは非常にあるわけですが、この水温の状況につきましても、一般の琵琶湖の周辺で暮らす者、またこれを使っている者については非常に注目されるところでございますので、できれば水温についても表層とか1m下とか、できればそういうのもお願いできたらなというように思います。

(事務局)

水質調査については、一応水温のほうも測っておりますので、それがどういう影響を及ぼすのかということについては、またいろんな面で検討の余地があるかなというふうに思います。

(委員)

森林の関係では、間伐を指標として取り上げていただいております、アウトプットの数値として「利用間伐面積」、アウトカムの数値として、「県産材の素材生産量」が指標として取り上げられていますが、こういった数字には、いろいろな変動要因があるため、時系列で見た場合、これだけでは説明が難しい場合が出てくるとおられます。

このため、利用間伐面積を補完するデータを定性的なものも可として持つようにすると、幅広い方が指標を見ると非常に見やすくなると思われまので、今後に向けて考えていただけるとありがたいと思います。

(部会長)

その他、よろしいでしょうか。

ちょっと時間も押しているので、次の3番目の学術フォーラム、マザーレイクフォーラム
びわコミ会議の結果について、報告をお願いします。

(3) 第2回学術フォーラムおよび第3回マザーレイクフォーラム びわコミ会議の結果概要について

<事務局から【資料3-1、3-2】により説明を行った。>

(部会長)

ただ今の説明に対してコメント、質疑等、いかがでしょうか。

(委員)

マザーレイクフォーラム、よく考えたら、私も参加させてもらっていました。ありがとうございます。

そこで思ったんですけども、エントリーシートに載ってある活動団体は南部が多い。北と西はいない。北の代表で行ったので、ちょっと寂しかったです。湖北は地道にやっている方、もっとたくさんおられるので、拾いだしたらきりがないと思うんですが、やはりその中でも、湖西は湖北以上にやっておられると思いますので、お声掛けのときに、少しいろいろな方にお声掛けいただけたら、もっと内容の濃いびわコミ会議になるのではないかと思います。

内容は大変に皆さん一生懸命お取り組みいただいて、自分の気になるテーマのところに行って順番に議論をしたりとかして、熱いひとときを過ごさせてもらったので、大変よかったかと思います。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

これは今後はどういう予定で進めていきますか。

(事務局)

びわコミ会議、それと学術フォーラム、そしてこちらの環境審議会、この3つを年間でそ

れぞれ相関性を持たせながら進めていきたいと考えています。

そして学術フォーラムおよびびわコミ会議につきましては、8月ぐらいが次の開催の目途になってこようかなと思っております。

(部会長)

大体年に1回ずつぐらい。

(事務局)

そうなります。

(部会長)

「連携させる」と言葉で言うのは多いんですけど、実はすごく難しいですね。

では、また後でお気付きの点があればということで、とりあえず少し先に進めたいと思います。

(4) 今後の施策の方向性について

<事務局から【資料4】により説明を行った。>

(委員)

1点目の「琵琶湖環境研究推進機構の運営」についてなんですけれども、おそらくこれは京都新聞の元旦のニュースか何かで見たのだと思いますが、いちばん行政の中で難しいのが、縦割りの中でいわゆる連携を取ってやっていくということだったと思うのですが、今まで、琵琶湖政策課の方々が非常に頑張っておられるのは委員会に参加させていただいて拝見してきましたが、本気で滋賀県が取り込まれるのだなど、縦割りを取り払っていろんな機関が一緒になってやっていくというのを新聞で拝見し、また、きょうここでも来年度から新しくなさるということをお聞きして非常に驚いたとともに、本当に滋賀県が本気で取り組んでいくということを感じましたので、このことについては非常に期待しておりますというのが新聞を見ての感想でしたので、申し上げておきたいと思います。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

この「今後の施策の方向性」の中で、1ページ目の最後の「シカの森林オーバーユース対策事業」ということで、前の指標のところとも関係しているんですけど、まず一つ質問で、その中に書いてある「被害状況に応じて森林を類型化し、植生および土壌保全の対策工法を体系化する」というのは、具体的にどういうことなのかということをお伺いしたいのと、あと、もう一つは、そのシカに関して現在の生育頭数が4万7,000から6万7,000と資料2-1の3ページに書かれているんですけども、それを滋賀県のほうで8,000頭にするということ、大変画期的な取組だと思んですけども、先ほど三和さんからお話があったように、シカと人間の圧力の関係というのが、昔はすごく利用してきたという歴史があって、それで利用され過ぎて保護政策というのが出てきて、現在すごく増え過ぎているわけなんですけども、それを8,000頭まで減らすということですが、現在、全国的に見たら狩猟者がどんどん減ってきて、それが一番増え過ぎている原因にもなっているというふうなことも言われている中で、現在の狩猟者の数でそれが実現可能な数なのかということと、その狩猟者がだんだん、シカの研究をされている方の話を聞いたところ、60歳以上の狩猟者の方は増えてきているんですけども、20代、30代、40代がどんどん減少してきているということで、個体数調整というのが、狩猟者をどんどん増やしていくということも重要なのではないかということの話をされていて、滋賀県の狩猟者の数の状況とか、こうした頭数を目標に近づけていくために、そうした狩猟者を増やしていく努力というのを検討されるのかどうかということをお教えいただきたいなと思います。

この工法を体系化するということも大事ですけども、狩猟者ということについても考えていかなければ、やはりこのオーバーユースのことについては解決していけないのではないかなというのを感じているところです。

(森林政策課)

このシカのオーバーユースの対策事業の概略の内容ですが、これについては、県下の森林を被害の状況別に体系化して分類していきたいということで考えています。

まず森林土壌が流亡しているような地域はどの地域に多いのかと、土壌は存在しているんだけど植生は消滅している地域をランク分けし、県下の森林の状態を調査して、その後に対策工法を講じていく施策の指針としたいなということで、この事業についてはつくり上げたいと考えています。調査費用と計画の策定費用を事業の中で計上しております。

(委員)

その工法というのは具体的には何ですか。ユンボが入ってとか、そういうのではなく、シカ柵をつくるのか、そうしたことを考えていらっしゃるんですか。それはこれから考えるということですか。

(森林政策課)

あくまでも例ですけれども、その土壌形態を類別することによって、例えば、シカが入ってこないようにネットで対応できる場所とか、土砂が流亡したところについては土のうを積むなりして、植生の回復を図っていくことが可能なのか、その内容に応じて体系化して臨んでいきたいと考えております。方針の内容についても、再度その現地の状況も調査した上で検討していきたいと考えています。

2点目の狩猟の頭数制限の関係ですけれども、当課に鳥獣対策室を設けさせていただいており、森林被害については積極的に対応していきたいと考えております。

狩猟の関係で協力していただける方々の増減関係ですが、私どもといたしましては、まず類型化していく中で、例えば、高山地域で伊吹山のお花畑のところまでもシカの被害が進行しているとか、御池岳のササがもう全滅しているというような状況も聞いておりますので、高山地域については行政で市町とは別に、県が直接的に手を講じていこうという考えで今のところ進めております。また主に人家近くの里山森林については狩猟の関係の方々にご協力をいただいた上で、市町の協力も求めながら進めていきたいと考えております。

狩猟関係の免許の中には、いわゆる銃器関係の免許とわな関係の免許とがあります。その中で、特に銃器関係の免許の数については、若干ですが、横ばいから減ってきている状況です。また、現在わな関係の免許の取得については、市町もしくは地域の農業関係の団体や森林組合等含めまして積極的に取得していただけるように働き掛けをさせていただいております。

実質的に8,000頭の数字が可能なかどうかという問題をご提示いただいておりますので、私どももこの数字は可能な数字だということで考えておりますので、何とかこの数字になっていけるように、行政施策も踏まえて努力していきたいと考えています。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

水質の議論というのは、滋賀県ではいっぱい行われていて、琵琶湖をどうするというのは、この場でもいっぱい聞きました。それに対して、やはり水源をどうするかというところの議論が少し少ないのではないかとということで、一つお聞きしたいのですが、今、滋賀県の天然林の面積というのはどのくらいあって、人工林との割合がどうなっているのかということですか。

それから天然林は増えていっているのか。現状もまだ減り続けているのか。それから人工林をこれからどういう方向へ持っていこうとしているのか。私の狭い範囲では聞こえてきていないので、お伺いしたいということです。

いずれにしても、一番の源流であります水源の森をしっかりさせて、そこが濁流を流すよ

うでは、もう全然中流も下流も琵琶湖は元も子もないはずなので、このへんに対する施策はどこが担当して、どのようにしようとしているかというところをお聞きしたいと思いません。

(森林政策課)

現在、滋賀県内の森林面積は約20万haあります。そのうち人工林は約8万haあり、40%強の数字になっているのが人工林と天然林の割合です。

天然林の増加の関係ですけれども、天然林、人工林とも農地の林地化等により若干の増加はありますが、この増加している部分につきましては、林地開発で減少しております。天然林も人工林も横ばいの傾向です。

人工林の今後の育成方法ですが、先ほどご提示いただきました、シカのオーバーユースの上にかかせていただいているのですが、来年度26年度中に、琵琶湖森林づくり条例の一部改正をさせていただいて、その取組の推進を図っていこうという方向で、林政関係については検討させていただいております。

まずその中の骨子の一つとして、戦後たくさん植林された人工林が成熟期を迎えてきております。この林分に対して、森林組合、木材関係事業者等にご協力いただき、できるだけ出してきて資源として活用していく。出してくることによって森林の整備が図れて、水源の涵養にも供せるという考えをしています。条例改正の意味合いとして一つは盛り込み、積極的な森林整備を盛り込んでいきたいということも考えています。もう一つは、最近北海道以下の道府県で用途不明な林地取得の関係が随分出ております。

その関係の林地取得をできればけん制するような施策展開をやっていきたいと考えています。このことも含めて条例改正を来年度中にやっていきたいということで、積極的に人工林については、この条例の改正の中でも利用、整備の方向で、林政として進めていきたいと考えております。

(委員)

天然林についてですが、今マツ枯れとか、ナラ枯れとか、もうひどい状況になっているわけですけども、人工林は今までの話で管理していくということがよく分かったんですが、天然林のほうの進め方、保全の仕方、このへんはどのようなになっているのですか。

(森林政策課)

回答が抜けていたかもしれません。申し訳ないです。

まず人工林のほうは説明させていただきましたけども、ご提示いただきましたナラ枯れの状態については、今、若干ですが一時期の大発生時期から若干横ばいの傾向に推移しております。端的にいうと、湖西地方で発生していた部分が滋賀県の東南域まで延びつつあるというような状況であります。

天然林についての今後の施策ですが、天然林につきましては、琵琶湖森林づくり条例の中でも、今回の改正を含めて、巨樹・巨木関係、こちらの育成・保全等についても、条例改正の中で盛り込んで検討していけるように持っていきたいと考えています。

天然林については、保護していくべきエリアと、今後改良、改種をやっていかなければならないエリアの部分をきっちり調査した上でないと一定の方針が出せないと考えていますので、天然林については、まだ具体的な方策については個々の対応ということで、病害虫に対する部分、巨樹・巨木に対する部分、それから引き継ぐべき天然林等をくまなく調査した上で対応を新たに図っていければという方向で考えているところです。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

資料1の6ページ、ニゴロブナの増殖と天然の割合が載っています。続いて7ページに、今年度のアユの産卵量が載っています。これらが整合しない。片方では、ニゴロブナのほうでは増殖したものと天然の割合を出しておいて、アユのほうでは、これは天然の割合だけしか出してきていない。

何の区別があっただろうかというのかわからないけれど、昨年が極端に悪かったものだから、増殖事業をして40億匹つくった。今年度もこのままでは駄目だということで、人工河川に仔魚を倍増するほど入れて38億匹をつくって、合わせて80億を超える産卵をさせたという話になるのに、こういうところを出てくるときは45億匹で出している。どうもそこらへん、整合性があまりにもない。

その下のグラフで、アユの漁獲量を12月5日で目標量に到達しましたという話になるのですが、ちょうど5日で終わった後、天候が非常に悪くて、漁獲量がガタガタに減ってしまった。

現在、ここに載っている平成21年あたりからだと、25～6tから30tが注文量となっているのだけど、もう10年前まで振り返ると、60t捕っていた。

資源量と採捕量という問題ではなく、産卵量がここまで減ってしまった原因と、増殖事業をやりながら増やしていつているということ、はっきりと関係者は知っているけれども、一般の人はご存じないので、そこらへんが出てくるというのは一つの課題ではないかなと思いますし、その裏のページで、先ほど三和さんのほうから説明があった12ページの温暖化傾向の中で懸念される湖底の溶存酸素というので、2012年の9月に溶存酸素がガタッと減っている。これはスタウラストルムという大型植物プランクトンが発生したことで、この年、琵琶湖の中で余り過ぎるほどアユの仔魚が残っていたのに、慢性的な餌不足という話で、どこかいつの間にか消滅してしまった。その消滅してしまったという話は、ほとんどこの委員さんらにはご存じないと思う。そこらへんは、はっきりと、こういうと

ころで報告をすべきではないかなと思う。

これはアユだけが減った話とは違う。今、ここでいろんな議論をしておられるけど、外来魚から全ての魚が減ってしまっている。もうニゴロブナに至るまで、増殖事業をやっている物から何から、もともとの動物プランクトンがなくなってしまった。こういう話が具体的にもうちょっと表現できないのか。今、意見を言っておられるのを聞いていると、「いい方向に向いている」、「いい方向に向いている」。いい方向みたいなのには一つも向いてない。琵琶湖はどんどん悪くなっている。

事実を事実として話さないことには、これは話の中で整合しないのではないかな。資料を読んで、今、冒頭に説明あったように琵琶湖の再生に向けた取組がいい方向に向いているのなら、さらなる再生を目指すという話になるけれど、悪いから再生に向けてという取組を發表しているのである。話が整合しない。違うか。言葉が非常に厳しいからあれですけど。

それと、この同じ資料1の10ページに台風後の大量の漂着ごみがある。これらは、琵琶湖に携わっている者にとすると一大事です。漂着も仕方がない。今、山が荒れている。これは全ての面でいい方向には向いていない。

その中で、シカが中木の細い枝から何からを冬の間には餌がなくなると皮をむいて食べます。今度はそれが春、夏になって、枯れて落ちます。朽ちたやつが全部大雨で出てくる。こんなのはもっと生々しい映像で皆さんに紹介すべきではないのか。

それと、これは漂着ごみだけならいいけど、湖底にたまってくるごみ。これは今底曳きをやっているのだけれど、場所によっては全くやれないようになってしまっている。シジミ曳きは、この数字だけで見れば、ちょっと増えているとかいう話になりますが、漁師は「ワイヤーが何本切れたか分からない」と言っている。

湖底に大木がこのままたまってしまっていて寝てしまっていると、網を曳いても、大体6mmから7mmまでのワイヤーでは大きい物に引っ掛かると、重みがかかったときにいっぱい負荷がかかるとプツンと切れてしまう。一回、貝曳きの網をつくるのに12~3万要ります。何回も落としていると、もう貝曳きを諦めなければならない。

ここらへんの現状と、この漂着ごみについて後始末をどうしたんだという話のてん末が全然聞こえてこない。いまだにこのまま放っている。そこらへんの手遅れの部分の中で、琵琶湖再生に向けてという取組を聞いていると、僕にしては抵抗があり過ぎます。

それと、先ほど水温の話が出ましたが、琵琶湖の水を使っているいろんな魚種の養殖をやっている関係者も何人かいますが、今、河川の水なり、琵琶湖の水を使って養殖というのが全くできない。アユについては、真菌性肉芽腫。この間も関係者と話をしていると、昭和63年、平成元年ごろから、図表で見るとCODが上昇傾向になってきた。ここらへんから、この真菌性肉芽腫という話との因果関係もできれば出していきたいところだ。

きょう、こんなことならお持ちさせてもらおうとよかったのだけでも、台風18号までに、今年の7月29日、姉川で最大瞬間時525tで、もう危ないと避難命令が出たというところまでいきましたけど、このときに流れてきたごみは、私の今組合員さんで、まだ元氣

でバリバリと漁師をしている80歳を過ぎた人から90歳までの人らが3人ぐらいいるんだけど、「私一代でこんなごみが一遍に流れてきたのは知らない」というぐらいのごみが流れてきて、ちょうど姉川の岸、浜辺に、湖岸へ打ち上がった分と浜の中にある分とで幅15mから20m、まるで島ができたかというほどのごみの量がたまっていたと、それも長さ1km以上になって、たまったといていた。

早いうちに何とか撤去できないのかということもお願いしたし、自分のところで手に負えるようなごみの量ではないので、そう言っているうちに8月4日、5日にちょうど南風が吹いて琵琶湖の湖中へそれが漂流した。

漂流したと思ったら、今津沖のほうから「なぜこんなにごみがどこから流れてきたんだろう」という漁協関係者の話が出て、今度はまた北風が変わったら、彦根の湖岸に打ち上がった。「ものすごいごみだな」と言っていたら、今度は9月16日の台風で、その上に追い打ちを掛けたごみがいまだにたまっています。

ここらへんのこのてん末をきちっとやって、報告で、「何百tのごみが出てきました」と、より具体的な話が本当はここで議論されるべきだと私は思います。どうぞよろしく。

(部会長)

報告書の書き方とか、会議のまとめ方の問題だと思いますが。

(事務局)

ご意見、ご指導承りますし、一応全体像として、この資料としてはまとめていますが、今鳥塚委員からご指摘があったことについては、県がまとめるとうふうになってしまう部分があり、まとめ方や見え方という部分について率直に反省をして、なるべくありのままの姿を共有できるような資料の作り方を、いろんなご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。また、個々の問題については個々の課題として受け止めさせていただいて、この場で議論していただきたいものはいただき、それ以外の場面があるものについては、またそこでご意見をいただければと思います。

(委員)

きょうは各課の担当の人もかなり出てきておられると思います。きのう、一昨日の発表で丹生ダムを中止とありました。知事の談話、コメントとして、「河川整備計画を早急に手掛けていかなければならない」と言っているが、一方でもう姉川では既に始まっています。「丹生ダム中止、凍結」と言った所で洪水があるのかなわないという腹づもりでしょう。かなりの河川整備をやっています。

ところが、この工事がずさんだ。伐根、伐採と言いながら、あまりにもずさん過ぎる。今申し上げた9月16日の台風の前に、高時川の国道8号線の上で、河川敷の境界を測量するというので、竹藪を2,000坪ぐらい伐採したのかな。「台風が来るぞ」、「台風が来

るぞ」と言っているのに、河川敷に上がったら洪水時期に竹を積んだままだった。それで増水したら、それが全部流れ出たと。そこへもってきて、加えて上からの流木や、そういったものも来ると。

理解はできます。河川整備を急がねば、近年の気候状況、気象状況を見ると、局地的な豪雨や何かがあるということを踏まえると、それはどうしてもやらなければならない事業だけど、もうちょっと配慮したやり方をしないと。今のままだったら、これは漁業者だけが文句を言っているという話になるけど、ここへ出席してみえる皆さん方は、一つもこういうのはご存じないでしょう。いいことをやっておられるのも、悪いことになってしまっている部分もいっぱいあるということを一応理解しておいてください。

(委員)

鳥塚委員、本当にありがとうございます。そういう実際に従事しておられる方が思っておられる影響というのは、これは本当に本当のことだと思いますので、こういう委員会で、こういうふうに県でまとめていただいた資料を基に意見を言うてしまうんですけども、やはり現実の姿を私も見た上で言わないといけないなと思いました。

鳥塚委員も言っていたように、台風の後の大量のごみは彦根のところにも今でもありますし、また風が吹いたらどうなるか分からないということもあります。

もっと民と官とが力合わせてできるような、何かそういう新しい仕組みというのはつくれないでしょうか。やはり官の方は官の方の考え方があり、民の方、漁業者の方とかは漁業者の今までの体験に基づいた貴重な見地があり、それとタッグを組むような、そういうふうなことができないでしょうか。

次の年度で、琵琶湖環境研究推進機構というのを創設してくださるということなんですけども、その中で、官と民、市民とが一体になって取り組めるような、そういう新しいチャレンジというのはできないでしょうか。

というのは、水草とかが肥料としてつくられていたり、木質のバイオマスとして薪に使えたりとか、ひょっとしたら産業化できそうな、もしくは環境資源として使えそうなものももしあったとしたら、そういったものを民間が入って行って企業化していったり、雇用につながっていったりすると、官がやっているだけではなくて民も組み合わせてやっていけるので、もう少し私たちも自分の実際の暮らしに引き寄せて考えられるのではないかと思います。

そういうコンサルティングというのか、何かそういったことも、その新しい推進機構に入れてくださればどうかなというふうに思いました。

(部会長)

そのへん、よく考えてうまくやっていただきたいと思います。民と官については、下手をすると単に組織や会議だけやって、公務員の数を増やすための会議になるというのはよく

見るところなので、そういうふうにならずに、実質的に動いてもらいたいと思います。

それでは、予定時間よりちょっと過ぎていますので、特段言いたいということがなければ、一応議論を終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

「その他」の議論等はいかがですか。議事「(5) その他」については特にないとのことのようですので、これで閉会にしたいと思います。

最後に琵琶湖政策課石河課長より閉会にあたり挨拶が行われ、環境審議会琵琶湖総合保全部会が終了した。